

# 令和元年 第2回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年6月25日(火)  
午後4時～5時25分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員  
教 育 長 新 子 寿 一  
教育長職務代理 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子  
委 員 西 村 弥生子
4. 出席した職員  
教 育 部 長 福 島 潔  
教 育 監 岡 本 泰 典  
教育総務課長 寺 川 款  
社会教育課長 礪 部 賢 二  
学務課課長 安 田 典 子  
指 導 課 長 石 田 智  
文化財課長 安 村 俊 史  
公 民 館 長 一 松 孝 博  
図 書 館 長 東 野 泰 彦  
健康福祉部長 石 橋 敬 三  
こども育成課長 石 橋 智 成  
スポーツ推進課 井 須 浩 嘉  
事務局教育総務課 栗 田 聖 子
5. 議事案件  
議案第27号 柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命について  
議案第28号 柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意について  
議案第29号 柏原市立サンヒルスポーツセンター条例施行規則の一部改正について  
議案第30号 令和2年度柏原市立幼稚園児の募集について
6. 報告事項

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 皆さんこんにちは。全員お揃いのようにございますので、令和元年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名委員は、田中委員でございます。よろしくお願いいたします。次に事前に送付やお渡しさせていただいております会議録につきまして、何点かご意見をお伺いはしておりますが、その他ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、さっそく本日の議事に入ります。本日の議事は、議案は、4件ございます。よろしくお願いをいたします。はじめに、議案第27号につきまして、事務局、寺川教育総務課長より説明をよろしくお願います。

寺川課長： 議案第27号 柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱任命について、でございます。柏原市教育委員会表彰審査会規則第2条第2項の規定によりまして委員を選任するものでございます。令和元年度教育委員会表彰審査委員会委員委嘱予定者名簿に記載しております5名の方にお願ひしたいと考えております。柏原市社会教育委員会議長、柏原市スポーツ推進委員会会長、柏原市文化連盟副会長、柏原市校舎長会会長、事務局を代表いたしまして、柏原市教育委員会教育部長となっております。なお、校舎長会のご代表以外は、昨年度、委員をお願いした方々でございます。委嘱期間としまして、委員会の初回の開催日から表彰当日の令和元年11月3日までとするものでございます。ご審議の程よろしくお願ひします。

新子教育長： 何か、ご質問、ご意見ありましたらお願ひします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第27号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第27号柏原市教育委員会表彰審査委員会委員の委嘱・任命については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第28号について、事務局寺川教育総務課長より説明をお願ひします。

寺川課長： 議案第28号柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意について、ご説明申し上げます。令和元年5月10日に開催されました定例教育委員会会議におきまして柏原市立小・中学校通学区審議会からの答申につきましてご承認いただきました。今回、国分小学校と国分東小学校の統合に向けた手続きといたしまして「柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例」を改正する必要があります。

資料の方をご覧ください。「柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例」の別表第1中、国分東小学校に関する事項の削除を行うものでございます。本条例の一部改正にご同意いただきました後には、市議会定例会に、「柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正」について、議案上程してまいりたいと考えております。よろしくご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

新子教育長： ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。最終的には国分東小学校が、統合するというので、議会で上げさせていただきます。28号につきまして、承認させていただきます。よろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第28号柏原市立小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正の同意については、原案どおり承認することにいたします。

田中委員： 今の部分で、4ページと5ページの表の別表第1の、次のページの表ということですね、削除するということですね。

(はいの声)

田中委員： はい、わかりました。

新子教育長： それでは、続きまして、議案第29号について、事務局井須さんより説明をお願いします。

井須： それでは、議案第29号につきまして、スポーツ推進課よりご説明したいと思います。議案第29号は、柏原市立サンヒルスポーツセンター条例の改正に伴う条例施行規則の一部改正をお願いするものでございます。改正の主な内容といたしましては、各条文にあります、使用という言葉を利用に。それと、第4条、5条にあります、市長の場所を指定管理者に、文言をあらためるものでございます。なお、この規則改正の施行期日に関しましては、来年の令和2年4月1日とさせていただきます。条例につきましては、先般開催いたしました教育委員会議で承認いただきまして、本定例会に上程しているところでございます。7月に指定管理者を募集いたします点から、新しい募集要項に規則改正を載せないといけないため、今回あげさせていただきます。それでは、よろしくご審議お願いいたします。

新子教育長： 今、説明がございました通りでございますが、はい、どうぞ。

田中委員： 使用を利用に変えるということから修正になっているんですが、使用と利用の違いは、どういうところからこういう風にされたのですか。

井須： 使用と利用という言葉なんですが、使用というのは、市が直接使用料をとること、それが、次回からは指定管理者自らの収入とする利用料金制という制度をとることから、使用という言葉を利用という言葉に変えさせていただいている。

新子教育長： その他、ご質問、よろしいでしょうか。

山崎委員： ちょっと、教えてもらうという意味で、指定管理者、懐かしいなと思って、財政を立て直していくという、市が運営していたのを指定管理者に任せていくという、先ほどの話では、7月に募集をかけるという、どういうところが、指定管理者として応募してきそうな感じなんですか。言えないかもしれないけども。

井須： 今、現在、指定管理でやってくれているところ、当然そこは、応募してくる、プールにつきましては、なかなか難しい、前回、募集した時も、申請してくれたのは2社だけだった、説明会には7社くらい来たんだけど、なんでかという、プールというのは水物で、雨が降ると、収入が減る。収入が減っても、アルバイトは雇っているものですから、なかなか状況がつかみにくい、手が出しにくいというところがあります。それと、サンヒ

ル柏原もそうですけども、多くの市営プールは、寿命が20年、30年と言われている、途中で営業できないとかいう状況が出てくる、多くて2社か3社。

山崎委員： 市内のNPOとか法人とかそういうところが受けてくれるわけではないんですね。市外の会社かなんかの。

井須： かなりノウハウを持ってないと浄化槽の取り扱いとか、プールの点検とかかなり難しい、そういう団体ではないということでございます。

山崎委員： はい、わかりました。

新子教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第29号について、承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第29号 柏原市立サンヒルスポーツセンター条例施行規則の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。最後になりますが、議案第30号につきまして、事務局石橋こども育成課長より、説明をお願いいたします。

石橋課長： 議案第30号令和2年度柏原市立幼稚園児の募集について、ご説明申し上げます。事前にお渡しさせていただきました資料から差替えをさせていただきたいと思っております。本日、お配りさせていただいております、昨年から変わっているところを主に説明させていただきます。募集要項についてですが、堅上幼稚園とそれ以外の幼稚園とに分かれておまして、1枚目が堅上幼稚園以外の幼稚園で、こちらから、確認させていただきたいと思っております。変更点でございますが、4番の年齢別定員及び各幼稚園定員の表が載っております。その下に、昨年は堅下北幼稚園の廃園を載せさせていただいておりますが、今回は、それを削りまして、代わりに柏原西幼稚園が認定こども園になりますということを、事前に載せさせていただいております。これは、来年度、令和2年に4歳児、入園される子どもは、5歳児になった頃には、認定こども園になるということで。次に、5番でございますが、前年度、5番は公立幼稚園についてということで、載っておりますが、ここには、15名ルールで、15名切った場合は、休級となると、最後に、休級となった場合は、第2希望以降の幼稚園を記入してくださいということで、第2、第3を書いてくださいというところを一番言いたいところでしたので、公立幼稚園についてというタイトルでは、なかなか伝わりにくく、一番伝えたいことが、最後の方に書いていたということになっておりますので、今回、第2、第3希望園の記載についてというタイトルに変えさせていただいて、まず、書いてほしいことを先に言うような形になっております。第2希望、第3希望を書いてくださいということを先に言った上で、囲みの中で、15名未満の場合は、休級になる可能性がありますとしております。さらに、前年度、31年度のところを見ていただきたいんですけど、3行目の頭の方から、仮に休級となった場合は、休級となっていない希望の公立幼稚園に入園が可能だと書いています。次の行ですが、第2、第3希望欄に、通園区域に関係なく、第2希望以降の幼稚園をご記入くださいと書いております。たとえば、第1希望が玉手幼稚園の方が、第2希望欄に堅下幼稚園とか、柏原西幼稚園とか、もし、書いてこられた時に、上で、希望の公立幼稚園に入園が可能だと言い切って、約束してしまってますので、おそらく想定では、もし、仮に書いてこられた時に、

書いてこられてから、どうしようという相談になるので、先に可能ですと書いてしまうと、約束してしまうことになるので、今回これを外した方がいいのかなと、それから堅下北幼稚園の時も、おそらく、堅下幼稚園、西幼稚園、たまたま国分方面の方もめったにおられないと思うんですけど、約束しない方がいいのかなと思って、この内容を抜いてます。囲み書きの方で抜きました。休級となる可能性があります。仮に休級となった場合にはと続いてたんですが、これを今回省かしていただいております。それと、新しい新の方ですが、1行面の後半の通園区域や公私立に関係なくという文言を入れさせていただきました。昨年でも第2希望に白鳩とか書いてこられる方もおられまして、市としては、就学前の子どもがどこの幼稚園を希望されているか、公立限定ではなく、公私立に関係なく記載してくださいとしております。次に、保育料のところですが、14番、これは、国の無償化制度が10月から始まりますので、無料になりますということを書いております。15番の預かり保育についてというところでも、別途費用が必要ですが、無償化制度によって、無償化の対象となる場合がありますので、詳しくはお問合せくださいとしております。もう一つ預かり保育の時間帯ですが、15番の中で、去年は2時から4時であったものを、園長会からの申し出で、時間を延ばしたので、2時から5時に変更しております。次に堅上幼稚園ですが、こちらも13番と14番、保育料のところと、預かり保育のところ、無償化のところの記載をしたところの変更点でございます。最後に、広報の原稿、こちら案ですので、広報誌の紙面の都合上、レイアウトは変わる可能性はございますが、昨年と変わったところを示させていただきますが、最初の点線で囲んでいるところ、こちらも要項と同様に、去年は堅下北幼稚園の廃園準備を進めておりますとありましたが、今回は省いております。保育料の欄ですが、こちらも昨年までは、所得別の階層表を載せてたんですが、これも無償化の対象になる場合があると載せております。説明は、以上です。ご審議賜りますよう、お願いします。

新子教育長： 平成31年度募集、令和2年度募集ということで、説明をいただきました。

特に、4番の廃園、5番の公立幼稚園についてというのではなく、一番言いたい第2第3の希望園についてというところが変わっていると、中身についてはさきほど説明がございました。あと、14番の保育料について、15番、預かり保育の時間が1時間延長になるということで等の説明があったのですが、その他ご質問ございましたら、お願いします。

近藤委員： 5番のところの、公私立に関係なく第2・第3希望を書けるようになったところは、保護者も書きやすくてとてもよくなったと思います。預かり保育の料金の無償化制度、これは、今保育所に入る子にあたる2号認定ですか、2号認定と同じ基準になるということですか。

石橋課長： 保育所に入る2号認定と同様の要件です。

近藤委員： 預かり保育の時間が、5時までになったことで、お勤めの人もお使いになったり、介護の方もこれを上手に利用してくれたらいいなと思います。

田中委員： 今、無償化の話、10月からとなっていますが、国の動向で消費税の10パーセントにアップすることが条件となるかと思うんですけども、ちょっと、先行きが不透明な点について、ほんのわずかかもしれないが、上げない可能性もあるというなかで、何か

情報はありますか。

石橋課長： 特に国とか府からそういう情報はつかんでおりません。あとの報告のところでは報告させていただこうと思っていたんですが、今の状況を説明させていただきますと、無償化なんですけども、幼稚園とか保育所とか国の政令に上限が定められてまして、政令に基づいて、市町村の条例に定めることとなっており、政令が5月31日に改正されて、政令に上限が0という記載があって、議会の当初には載せられなかったんですが、追加議案で、今日議運があって、最終議会で、市の条例でも保育料0という条例改正をします。

田中委員： 大学の高等教育無償化の議論もありまして、文科省から来た人に直接質問することがあったんですけど、もし、万が一、消費税が上がらなかつたらどうなるのと聞かれたら、70数億円、これに充てているので、そうならない場合は、だめになる可能性があるということも言われてたので、ちょっと、心配はしている。

石橋部長： 財源に関係なく、これはやらないといけない、やらざるを得ない。

田中委員： 大学は来年の4月以降になる。

石橋部長： 全市、この6月でやってしまうので。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。

西村委員： 募集要項では、休級云々が削除されたということですが、広報の記事には入っているのですか。これは、このまま載せるのですか。休級となっていない公立幼稚園に入園が可能でとされている。

石橋課長： すみません。書き換え漏れです。同じようにさせていただきます。

山崎委員： 幼稚園の募集にどれくらい応募してくださるかというのが、保育所との兼ね合いも考えながら、とても気になる場所なんですけど、他の幼稚園も人数を聞いてみたいんですけど、5月1日現在の調査のをもらえたら嬉しいんですけど。

安田課長： わかりました。

山崎委員： 他のたとえば玉手幼稚園なんかも気になるんですけど、それ以外に特認校の堅上も非常に気になっている。堅上の幼稚園の子ども達が、循環バスを使えない、送り迎えを自分でしなさいと、たぶん、ほとんど堅上の村の中で、ほとんどが特認で上がってきた子ども達なのだろうけど、どれくらい上がってきたのかの非常に気になるんですけど。それでも、特認で上がってきてくださる人が、これから後も続いてくれるのかなあというのが、ちょっと心配なんです。去年の人数を見れば、なんとか、3歳児が9名とか4歳児が7名とか、この数字が出ているので、なかなか募集にも賛成してくれる方もおられると思うんですけど、そんなところは、どうなっているんでしょうか。

石橋課長： 5月1日現在で、5歳児が6名、4歳児、9名、3歳児が6名、全部で21名。

山崎委員： みんな循環バスを使えないから、送迎しているんですか。

石橋課長： その内訳、下から上がってきているのか、地元なのか、今資料を持ち合わせていないので、基本的には送迎してもらおうと。

山崎委員： おそらくみんな、上がってきてくれているんですね。はい、わかりました。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。ないようですので、議案第30号について、原案通り承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それでは、議案第30号令和2年度柏原市立幼稚園児の募集については、原案どおり承認することにいたします。それでは、石田課長、報告をお願いします。

石田課長： お手元の資料、学校ICT環境整備計画をご覧ください。遅れておりましたICTがやっと整備されるということで、お話は聞いておられると思うんですが、具体的にどうやって進めていくのか、時間も限られておりますので、簡単に説明させていただきます。冊子の1ページをご覧ください。まず、計画の背景でございますが、言うまでもなく、学習指導要領が変わります。その中で、言語活動と言われていましたが、それと並んで、情報活用能力も全ての学習の基盤となる資質、能力と言われるようになりました。このICT機器を活用できることが、非常に大事な力になり得るということです。2ページをご覧ください。現在、私達が目指しているのは、ステージ3ということで、ステージ3では、どのような機器が入るのがイメージかと言いますと、具体的に学習用コンピュータを3クラスに1クラス分、また、指導者用コンピュータ、あとは、全部は読みませんが、このようなことが、ひとつの目安になっております。次のページをご覧ください。3ページをお願いします。3ページで、位置付けでございますが、第4次柏原市総合計画、柏原市教育振興基本計画の流れをくんで、柏原市学校ICT環境整備計画というものを考えさせていただきました。4番といたしまして、令和元年度から令和4年度を考えております。4ページをご覧ください。まず、どうしてICTなのか、先ほど学習指導要領のお話をさせていただきましたが、2つ、推進をしなければならないと考えております。まず1番が学習環境におけるICT活用の推進、2つ目が、校務環境におけるICT活用の推進、この2点を進めないといけないと考えております。まず、学習環境におけるICT活用でございます。整備計画ですが、5ページの2番、整備計画をご覧ください。まず、本年度、どのようなものが入っているかと言いますと、2019年度につきましては、パソコン教室に最新のパソコンのOSを搭載したパソコン、全部、入れ替えます。すると、市内の全教職員に、同じく最新のOSの入ったノートパソコンを配置いたします。今年は、この2点でございます。令和2年度は、まだ具体的に、どの学校とは決まっておりませんが、ICT教育推進校(モデル校)を考え、環境整備を整えて、そこでさきほど説明しました、正式に、機器を実際そこに入れてみて、検証をしてみると、有効な活用について検証していくと考えています。6ページに具体的な内容、割愛させていただきます。7ページをご覧ください。7ページの一番上、3番で、それ以降、令和3年から4年度にかけては、モデル校の実践、検証を精査することにより、効率の良い、ICT関連機器の種類、数、及びICT環境を確定して、全小中学校への導入もというように考えております。次に、さきほど申し上げましたもう一点の件、校務環境のICT整備です。こちらにつきましては、校務でも非常にコンピュータが有効であるということは、ご存じだと思うんですが、2つございまして、1つは、業務の軽減と効率化をはかることができるという点、2つ目は、教育活動の改善がはかれるという点、この2点がございまして、では、具体的にどういうものを入れるかと言いますと、今年度で、2番の整備計画に書いております、教職員の指導用、校務用のパソコンに、校務支援システムというものを導入いたします。これによって、何が

できるようになるかといいますと、学籍管理であるとか、出欠席の管理、成績管理、また、その他、いろんな情報の関係の整備なんかも、これを通してできるようになります。8ページをご覧ください。議会などでもずっと言われたことですが、機器を入れたはいいが、それを本当に使えるようになるのか、そこが一番大事ではないかと、言われてまして、そのあたりも考えております。そういう組織体制をどうしたらいいかということで、今年ICT活用推進委員会、準備委員会という風にしてしておりますが、これとICT教育リーダー会議という2つをを立ち上げました、まず、ICT活用推進、準備委員会の方ですが、こちらは学校管理職の校長1名、教頭1名ずつで、代表と事務局、必要に応じて、有識の方にもお手伝いいただきながら、柏原市のICT活用について、位置付けたいと考えております。今年度ももう第1回を行っております。7月中旬には、第2回の予定でございます。2つ目のICT教育リーダー会議、こちらは簡単に言いますと、実動部隊といいますか、実際の教員、教員代表1名を各校集めて、それと、事務局の担当、また、先ほどの準備委員会のメンバーも交えて、実際に機器を活用しながら、どういうことをするのかを検討する会議でございます。こちらの方ももう2回行っております、そのうちの1回は、先日5月31日箕面市に視察も行ってまいりました。ICTの進んでいる先進市の実践を見せていただいて、柏原市これからどうして行くのかというイメージ作りに勉強させていただいたということでもあります。9ページをご覧ください。今年度どういった形で進めていくのか、一年間計画ということになっております。残りの部分は、資料となっております、資料の一番初めにあるのが、柏原市ICT整備計画といまして、さきほど、令和4年度までの進め方について、具体的にどういうものを入れたいのかということも、書いておりますので、またご覧になっていただけたらと思います。以上、大変、駆け足で進みましたが、環境整備を進めてまいりたいと思っております。

新子教育長： 箕面の方へは一緒に行かせてもらいました。感想は、すごいなあということで、4年生以上は1台、子ども達がタブレットを持っていますので、スムーズです、とにかく。2時間の授業を1時間でやってしまう、書くことないですし、ページ数を言うこともなし、子どもらの意見もすぐ吸い上げられる、ピンポイントで返せる、いとも簡単に子ども達が扱っていることにびっくりいたしました。なかなかそこまではいかないですけども。整備していただきましたので、これをフル活用しながら、頑張っていきたいという風に思っております。質問、よろしいでしょうか。

田中委員： まだ、推進校、モデル校は決まっていないとおっしゃったんですけども、ある程度可能性のあるところは、絞っておられるのですか。

石田課長： もちろん、イメージしている学校はございます。また、決まりましたら、ご報告させていただきます。

新子委員長： 他、よろしいでしょうか。

石田課長： 2点目、いかせていただきます。最近、新聞、マスコミの報道で、ご覧になっていると思いますが、運動会、体育大会での組体操の件でございます。6月11日付で、大阪府教育庁が、体育大会をする時に、両足が地面に着いていない、上に乗るのは原則禁止である、実際の柏原市の現状を確認しようということで、昨年度どうだったか、今年度、



どのようなのを考えているのかをリサーチしましたが、両足が地面に設置していないという条件でという、昨年度までは、それ以上のことをやっていたという学校がございました。学校の方としましては、その意見を聞いている中で、市の方で、方針を出していただければ、そちらに従って参りたいという意見があったので、子どもの安全というところを最優先で考えますと、今回きちんと方針が出てまいりましたので、柏原市としまして、これに準ずる形でしていきたいと考えております。

新子教育長： 昨年度400件ほど、組体の事故があったとのこと。

山崎委員： 柏原ではそんな希望を言うところはないでしょ。柏原市で小学校は、秋の運動会に変わりましたので、そんな計画しているところは、ないのですね、小中とも。

石田課長： さきほど申し上げました昨年度までで言えば、この基準より高いものを行っている場合もあります。一応ラインは決めていますので、それを超えることはございません。

新子教育長： 伝統的に、小中とも運動会、体育祭で、続いてきたところも、変わっていった部分もあります。私も体育ですので、組体操は大きいのを作りましたが、時代の流れとともにということで、柏原は、府に従うということで進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

寺川課長より柏原中学校と玉手中学校の体育館の復旧工事について報告

石田課長より柏原市におけるいじめに関する報告

新子教育長： それでは、7月の予定表をご確認ください。8月の第4回の定例会なんですけども、案件は、4時くらいからでいけますか。では、8月29日、4時からということで、よろしく申し上げます。それでは、案件と報告事項、以上で終わりたいと思っております。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

柏原市教育委員